

令和元年度 公文書開示（10月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R1. 9. 18	R1. 10. 1	(1) 亀戸七丁目アパート 移転先住宅の使用許可日について（予定） (2) 西巢鴨二丁目アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ） (3) 坂下一丁目アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ） (4) 一ツ家二丁目アパート 移転先住宅の使用許可日について、移転日程表（今後の予定）、移転先住宅の使用許可日及び書類審査について、移転日程表（今後の予定）、東栗原アパート（3期先行移転）移転説明会及び住宅見学会の開催について、東栗原アパート3期先行移転の申込み状況について、先行移転案内の誤送付について、東栗原アパート（3期）先行移転 移転説明会資料（東栗原アパート3・5・6・7号棟 先行移転）、移転日程表（予定）、移転先住宅関係資料 (5) 江北二丁目アパート 「移転先住宅の追加」及び「追加見学会」のお知らせ、移転先住宅関係資料 (6) 錦糸一丁目アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）、引越しに際してのお願い (7) 西瑞江第2アパート 移転先住宅見学会のお知らせ、西瑞江四丁目第4アパート見学会日程等一覧 (8) 清川二丁目アパート 保証金の納入及び鍵の交付について（お知らせ） (9) 荒川七丁目仲道アパート 保証金の納入及び鍵の交付について（お知らせ） (10) 青山北町アパート 北青山三丁目アパート部屋割り抽選会のお知らせ	※	1													—	住宅政策本部 東部住宅建設 事務所折衝課	
2	R1. 9. 24	R1. 10. 3	東京都知事（○）第〇〇号 株式会社〇〇に係る次の公文書 ・令和元年9月18日受付の廃業等届出書	1		1							1						（7条4号）印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	住宅政策本部 住宅企画部不 動産課
3	R1. 10. 1	R1. 10. 7	都営住宅31H-113東（板橋区新河岸二丁目）工事 工事設計内訳書（総括表、建築工事内訳書）	※	1														—	住宅政策本部 東部住宅建設 事務所建設課
4	R1. 9. 27	R1. 10. 11	東京都知事（○）第〇〇号〇〇合同会社に係る平成30年9月13日第〇〇号の宅地建物取引業者免許申請書のうち、事務所の平面図	1	1														—	住宅政策本部 住宅企画部不 動産課
5	R1. 9. 27	R1. 10. 11	1 〇〇合同会社（東京都知事免許（○）第〇〇号、東京都港区〇〇）につき、宅地建物取引業法第4条（免許の申請）、第9条（変更の届出）または第10条（宅地建物取引業者名簿等の閲覧）に関して、「添付書類（5）事務所を使用する権原に関する書面」に係り添付された書面（例：土地建物登記簿謄本、建物賃貸借契約書、建物使用貸借契約書など）の存否 2 上記1の書面が存在する場合、当該書面の件名（全部事項証明書（建物）、建物賃貸借契約書、または建物使用貸借契約書など） 3 上記2の書面全部。ただし民間（東京都や法務局等の官公署でないもの）の印影部分は除く。																宅地建物取引業の免許に係る審査において、必要に応じて賃貸借契約書等の文書の提出を求める場合があるが、当該文書は、宅地建物取引業法上、免許申請書に添付すべき書類として位置付けられておらず、審査完了後は、保有の必要がなくなった保有個人情報が記載された文書として速やかに廃棄することとしているため、審査において当該請求に係る文書の提出を求めているとしても、既に存在していない。	住宅政策本部 住宅企画部不 動産課
6	R1. 9. 27	R1. 10. 11	宅地建物取引業法第4条（免許の申請）、第5条（免許の基準）または第9条（変更の届出）に係り、シェアオフィスやコワーキングスペースなどの共用オフィスを宅地建物取引業法の事務所の一部に使用することに関して、東京都が議論した過程及び結果がわかるもの（議事、議論、協議、勉強会、説明会、討論会、審議、検討、起案、決裁、裁決、決定、通知、通達など名称の区別は問わない）。 対象期間は平成21年1月1日から令和元年9月27日迄																宅地建物取引業の免許を受けようとする者が、一つの事務所を他の法人等と使用している場合の免許申請の取扱いについては、公表文書である「東京都宅地建物取引業免許申請の手引」に記載しているところであるが、当該記載については平成21年より前に作成されているため、作成過程の関係文書は保存期間を経過し、既に存在していない。	住宅政策本部 住宅企画部不 動産課
7	R1. 10. 4	R1. 10. 11	東京都知事（○）第〇〇号 株式会社〇〇に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 ・令和元年8月7日受付第〇〇号の宅地建物取引業者免許申請書	30		1							1						（7条4号）印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	住宅政策本部 住宅企画部不 動産課
8	R1. 10. 11	R1. 10. 21	東京都知事宅建業者リスト（令和元年10月11日現在）	※	1														—	住宅政策本部 住宅企画部不 動産課

9	R1. 10. 18	R1. 10. 24	(1)保証金納入通知と鍵渡しのお知らせ(11月1日許可)(10月1日)(2)引越しに際してのお願い(10月16日許可)(10月11日)(3)保証金納入通知と鍵渡しのお知らせ(11月16日許可)(10月15日)(4)部屋決め抽選会および今後の予定等について(9月20日)(5)移転先住宅(10月24日抽選会分)追加のお知らせ(10月8日)(6)10月24日(木)部屋決め抽選会追加住宅(型別対象外)の実施時間について(10月9日)(7)引越しに際してのお願い(10月16日許可)(10月10日)(8)移転先住宅見学会のお知らせ(10月11日)(9)移転先住宅見学会のお知らせ(10月11日)(10)保証金納付とかぎ渡し等について(11月1日許可)(10月1日)(11)保証金納付とかぎ渡し等について(11月16日許可)(10月16日)(12)保証金納付とかぎ渡し等について(10月16日許可)(9月20日)(13)保証金納付とかぎ渡し等について(11月1日許可)(10月1日)(14)移転先住宅の追加について(重要)(10月1日)(15)部屋決め抽選会の予定について(10月10日)	86	1																-	住宅政策本部 西部住宅建設 事務所管理課
10	R1. 10. 16	R1. 10. 30	東京都知事(〇)第〇〇号 株式会社〇〇に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 (1)平成30年11月22日受付第〇〇号の宅地建物取引業者免許申請書 (2)平成31年1月9日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 (3)令和元年5月23日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	43	1																(7条4号)印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	住宅政策本部 住宅企画部不 動産業課
11	R1. 10. 18	R1. 10. 31	(1)亀戸七丁目アパート 粗大ごみ置き場設置のお知らせ、保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(お知らせ)(2)一ツ家二丁目アパート 移転先住宅の使用許可日の決定及び保証金の納入・鍵の交付について(お知らせ)(3)西瑞江第2アパート 部屋決め抽選会のお知らせ(重要)(4)上十条アパート 書類回収の日程について、使用許可日について(予定)(5)南小岩二丁目アパート 南小岩二丁目アパート(3期)の建替に伴う移転について、南小岩二丁目アパート(3期)の建替移転説明会開催のお知らせ、新築住宅への戻り移転について、居住者意向調査票、お知らせ(6)青山北町アパート 使用許可日等のお知らせ	※	1																-	住宅政策本部 東部住宅建設 事務所折衝課

表の見方

<決定区分>

- ・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定)条例7条>

- ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>

- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
- ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の枚数>

- ・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。